

農業集落と村落景観

—吉備高原上の一集落を事例として— (Ⅱ)

神 立 春 樹

目 次

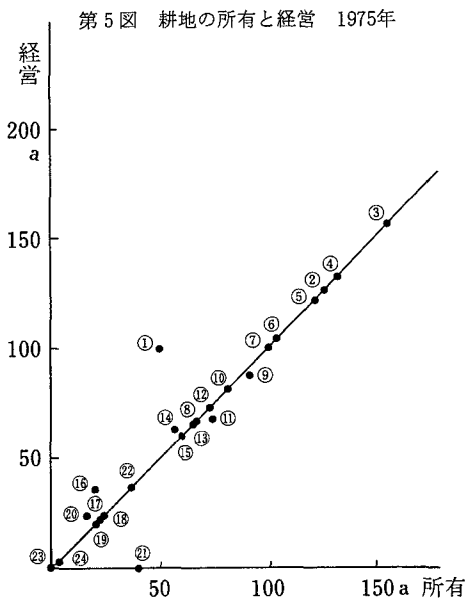
- 1 本稿の課題
- 2 上田中地区の農業の概況
 - (1) 地区の農業の概況
 - (2) 地区の農業生産状況の推移
- 3 上田中地区の農家の動向
 - (1) 農家の経営耕地, 所有耕地状況
 - (2) 農業就業, 農外就業状況
 - (3) 農業機械装備状況
 - (4) 農作業の受委託
 - (5) 水田転作への対応
 - (6) 農産物販売部門別
 - (7) 農家所得と農外への依存度 以上前号
- 4 上田中地区における担い手農家の存在条件 . . . 以下本号
 - (1) 農家の経営規模の変化の経緯
 - (2) 規模拡大をめぐる農家の動向
 - (3) 上層農家などの軌跡と現況
 - (4) 集落農業と生産組合
- 5 上田中地区の農業の在り方
 - (1) 地区の農業の在り方
 - (2) 中核経営展開の展望
- 6 農業集落の変化と村落景観の変貌
 - (1) 地域開発の上田中地区への影響

- (2) 上田中地区の集落の変化
 (3) 農業集落と景観変貌—結びにかえて

4 上田中地区における担い手農家の存在条件

(1) 農家の経営規模の変化の経緯

第5図、第6図はそれぞれ1975年、1989年の所有耕地面積と経営耕地面積の相関を示す。1975年には①が上方に乖離し、②が下方に乖離しているほかは、ほぼ45度線上にある。総じていえば、この年には所有耕地面積と経営耕地面積に乖離は小さい。第6図は、第5図と同様であるが、①はさらに大きく乖離し、②、⑧も上方に乖離している。また、②のほか⑮も下方に乖離し



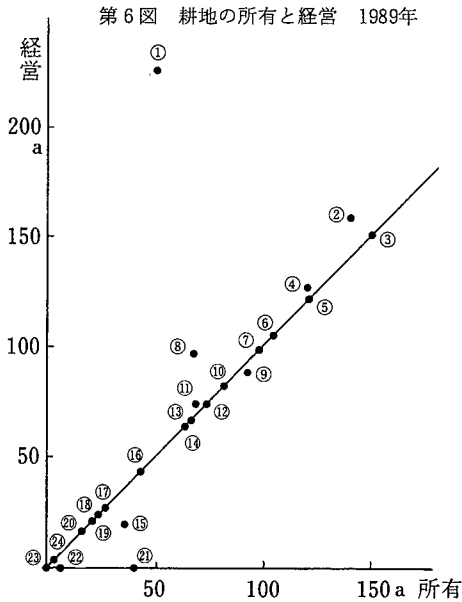
- 註 1) 第3図と同一資料より作成.
 2) ①～⑭は個別農家等の番号.

ている。所有と経営の乖離が大きくなったということは、耕地の貸借が進んだこと、すなわち、借地による規模拡大、あるいは貸付による縮小がみられたことを示すものである。経営耕地が所有耕地を大きく上回るかたちで乖離が大きくなっているということは、耕地の借入によってそうなっていることを示す。ここでも①の営農努力の跡を明瞭にみることができる。

(2) 規模拡大をめぐる農家の動向

第23表は経営規模拡大などについてのアンケートにもとづく農業経営の今後についての調査農家の意向である。

経営規模の今後については、拡大・充実が3戸、現状維持が16戸、縮小は1戸で、8割という大部分が現状維持の意向である。階層別にみると、拡大・充実はⅣ層に2戸、Ⅵ層に1戸であり、他方、縮小したいというのはⅡ



註 1) 第3図と同一資料より作成.
2) ①～②④は個別農家等の番号.

第23表 農業経営の今後

		農家数	農業経営の今後		
			拡大・充 実	現 状 維 持	縮 小
I	2.0ha以上	1戸	0	1	0
II	1.5～2.0	2	0	1	1
III	1.0～1.5	3	0	3	0
IV	0.7～1.0	6	2	4	0
V	0.5～0.7	2	0	2	0
VI	0.3～0.5	2	1	1	0
VII	0.1～0.3	4	0	4	0
合 計		20	3	16	1

註 1) 第8表と同一資料より作成。

層にある。拡大の努力をし、それを実現してきたⅠ層の①農家もいまや現状維持である。この時点では中下層よりもむしろ上層の方が拡大・充実ではなくて、現状維持、ないし縮小という意向がより強いということが示されているのである。

規模拡大・縮小に関わって、耕地の売買、貸借についての意向をみよう。縮小したいと答えた③は、耕地は小作に出す、すなわち貸し付けたいというが、相手は生産組合の農家、その小作料は米2俵＝3万6千円ほしい、という。他方、充実・拡大の意向の農家は、退職後は借入を希望(⑨)、耕地を購入して(⑫)、農地拡大条件などはわからない(⑮)というものであり、⑮は規模拡大、経営充実を経営耕地の購入、借入で行なおうというものではない。売買、貸借が行われにくい現状をふまえた意向であるといえる。この貸借については、これらの農家のほかは、「貸借、受委託はいまのところまったくその意志がない」(④)、「貸借は今は特になし」(⑧)などその意志のないことを述べているが、「貸付について考慮中」(⑦)、「後継者がいないので農地貸付農家になるかもしれない」(⑭)のように、貸付を考えている、ないし予

想している農家が2戸ある。ただし、⑦は、「無償で借りても採算がとれない状態であり、借手はないのではないか」と借手を見通すことができないことを危惧している。貸し手からみれば圃場整備費の年賦金、水利費があり10a当り米2俵、すなわち3万6千円の小作料でないと合わないという状況である。いずれにしても貸借の大幅な進行は予想することは困難である。

つぎに、経営充実との関連で農作業の受委託を検討しよう。上層に受託、下層に委託という農作業受委託には階層的対応のあることをすでにみた。しかし、①は現状以上にやれない、②は委託の時が来る、と答えており、③の委託しつつける、とともに上層が受託は限界、そしてさらに委託することが生ずるといっている。他方、⑨はこの2～3年は委託を増加するが、退職後は自作したい、⑩は田植機を購入したので2年後頃受託したい、⑪は世帯主退職後は自作したい、と述べている。その他の農家は受託、委託の希望はない、としている。ここからは、これまでのような受委託における階層性はなくなるようにさえ思われる。

(3) 上層農家などの軌跡と現況

この規模拡大に関わって、上位3農家の軌跡と現在の状況を見る。

①農家

この農家は戦前は小作農家で、農地改革で50aを取得、耕地は自作地となる。1970年頃から耕地の借入を行ない、折からの水島工業地帯への出稼ブーム時にも出稼に行かず、このように耕地を借り入れて経営面積を増やして、いまや経営面積はこの地区最大となった。世帯主と妻、三男とその妻の4人が農業に従事して、水稻プラスたばこの専業農家としてやってきた。農作業の請負も行なってきた。

しかしいまや、「現金収入がない。農機具等の負債に追われている。誰かが外で働かなくては無理」、「世帯主が病気になり、臨時の仕事も無理になった」、「子供が小さい、世帯主が病気などの理由で勤めたいと思っても無理。賃金さえ高ければきつい仕事でもよい」、「作業請負

も現状でよい。これ以上やっても希望がもてない」、「後継の時代には、現状では食えないので変えざるを得ない。しかしどうすれば良いかわからないのが現状、結局兼業せざるを得ない」、「今後農業経営は現状の維持でいく。先の見通し暗い」、今後の生計の重点は、「農外収入を得て、現金収入を得る。農外が主となると思う」。

転作は、「適当な作物がない」、「うちはそれほど気にならないが、他の家を見ると割当が多すぎる」、減反や米価引き下げは、「このままでは生活ができない」。農業ができなくなったときは、「できなくなれば生産組合に助けて欲しい」。

②農家

世帯主は上田中生産組合長。農地改革前120 aを所有する自作農家。1975年に田50 aを購入，82年畑18 a 借入，現在158 aを経営。67年から18年間自動車教習所指導員，87年3月から町の臨時で年間100日くらい。長男39才は広島に在住，民間会社の開発課，3月まで姫路にいた。広島転勤を契機に，妻子はここへ来た。農業は60才，62才の夫婦のみで，農業後継は未定。いまは請負耕作もしているが，農業経営の今後については，「現状維持よりほかにない，自家労働」，「先々はわからない。後継者の問題，作業と所得のアンバランス。作業委託の時期がくると思われる」といっている。

③農家

世帯主は上田中生産組合副組合長。戦前産業組合，戦後農業協同組合に勤務。70才で64才の妻との老夫婦。長男39才は，農林水産省中国四国農政局勤務で広島市に勤務，妻子とともに在住。改革前137 aほど所有したうえに，20 aほど小作していた。改革により157 a自作地経営となる。85年に8 aを貸付（①農家），翌年には7 aを売却，142 aほどを作業委託している。それにもかかわらず，草刈，肥料ふりがあり大変，40 aほど作り，あとの1 haほどを貸付けたい」。長男には

いまの仕事をつづけてほしいというが、後継になることは期待している。今後の農業経営は、「縮小したい、いまは労力がかかる。貸し付けたい」とのことである。

1979年にはこの上田中地区を含む竹荘地区を対象とした調査が行われている。その報告書には、「進行中の水田基盤整備で稲は大変作りやすくなり、借地しても規模を拡大したいという意志は強まると考えられる」、とあるが⁽⁴⁾、今回の調査での①農家の意向にみられるように、そのような拡大志向は持続していないといえる。「無償で借りたとしても採算がとれない状態であり、借り手はないのではないか」(⑦)ということにもかかわらず、貸す条件としては10a当り米2俵・3万6千円が欲しい(③)というが、それは圃場整備事業での各自の負担金10a当り20万円の償還金年1万円と用水管理費を含むからである。農外収入との均衡のとれる農業所得が得られない状況の下では規模拡大志向は持続しえないといえるであろう。

以上は上層の軌跡、意見であるが、経営充実・規模拡大意向農家という3戸の意見などを聞こう。

⑨農家

世帯主42才、妻38才、67才と66才の両親と、中学1年、小学6年の娘、息子の6人家族。農地改革前は91aの自作地がある自作農であったが、現在も91aの耕地を所有する。田20a、畑20a、樹園地88aを経営し、3aを貸し付けている。田はうち11aは水稻を栽培するが、11俵の収穫米はすべて自家消費用である。畑と水田転作に小豆を57a作り、3haの山林に松茸を栽培している。この農産物の販売額は50万円、転作奨励金27万4千円で、この農業関係所得は所得全体の約20%

(4)『昭和54年度 構造改善基礎調査報告書一岡山県上房郡賀陽町一』1980年 農林水産省中国四国農政局 35ページ。

にとどまる。71.1%を占める賃金・俸給がその中心である。世帯主は1967年から賀陽町農協に勤務、営農指導にあたっている。妻も町内にある商店に本雇で勤めている。世帯主の自家農業従事日数は30～60日程度であり、農業は両親が行なっている。水稻作11aはすべて委託であるが、さらに、「ここ2～3年は委託面積を増すが、退職後は借入を希望する」という。今後は、拡大・充実したい、というが、それは収益の高い作物や家畜を導入して、ということによっている。ピオーネ（ぶどう）、ももを入れることを目標としている。

世帯主は農業協同組合で営農指導を担当していることもあって、地域農業の在り方に積極的な関心をもっている。この点については後に地域の農業についての項で述べるが、しかし、今後の規模拡大・経営充実という場合、両親が農業にあたっているとはいえ田植、調整は集落オペレーター、農協オペレーターに委託に出している現状にあることからすれば、退職後の年金生活を送りながらの農業への回帰ということがこの家としての拡大・充実ということなのではないであろうか。

⑫農家

世帯主は69才で、妻、41才の長男とその妻子、合計9人の家族である。孫は高校2年、中学3年、小学6年、2年、そして0才。経営耕地は73aあるが、8aは荒れ地で耕作していない。田40a、畑10a、樹園地15aで、稲のほか、もも、ぶどうを栽培している。世帯主が農業の中心で、妻、長男、その妻の4人が自家農業従事者である。

世帯主は上田中生産組合の副組合長。戦前は貸付地2ha、自作地1haの地主自作であったが、農地改革で貸付地を手放し、また、1950年分家に30aを譲った。役場に1948年から勤め、60年から水島の山久運輸に12年ほど稼ぎに行つた。長男は二級建築士で、総社市の土建会社に勤務、車で50分かけて通勤している。

経営規模については、農地を購入して拡大したい、10a 当り150万円程度がのぞましい、しかし後継者がたえられるかどうか、結局は現状どおりとなるのではないか、という。

この家の所得構成は、所得合計716万円、うち農産物販売、転作奨励金、作業請負の農業関係所得は7.9%程度であり、賃金64.2%、年金27.9%と、圧倒的にこれらに依拠している。農地を購入して規模を拡大したいということも、生活基盤をより農業に置こうというものではなく、また専門的農家をめざしているのでもない。むしろ集落の有力者として集落営農維持にこそ強い関心をもっているのである。

⑮農家

世帯主53才、中国電力新見営業所に勤務し、新見市内に下宿。妻52才、特別養護老人ホーム吉備高原賀陽荘に寮母として勤務、本雇。長男25才、賀陽町農業協同組合に勤務。3人合計で年収957万円、母79才は年金30万円である。ほかに長女、二男が岡山市内に就職して、そこに居住している。43aの耕地を所有するが作付は稲22aのみで、13aの転作には牧草の捨て作りを行なう。22aの水稻作は総て作業委託に出している。農機具類では軽トラックが1台あるのみで、ほかはない。「機械共同利用のため組合に参加している」が、「組合名等詳細わからない」。政府の減反政策や生産者米価引き下げ政策も「つらいがやむを得ない」、行政や農協に対する意見も「特になし」である。「耕地規模を増やし、規模拡大したい」、「野菜をつくりたい」というが、「世帯主退職後は委託分を自作したい」という意向のように、退職後に年金生活を送りながら農業をしたいということの延長線上のことに過ぎないように思われる。

以上はここにあった経営規模拡大、経営充実の意向をもっている3戸であるが、それは専門的農業をめざしてのそれであるとはとうていいいがたい。

定年後の農業回帰的なそれであるといえよう。

(4) 集落農業と生産組合

賀陽町は、農業振興上の基本としては、土地基盤の整備拡充に努めながら、遊休農地の有効利用を促進するとともに農地の流動化を促進し、自立経営農家への集積を積極的に進めていかなければならない、そして地域農業振興のためには、農業生産組織の育成強化と機械の共同利用を進める、複合経営を推進する、としている。このような目標を達成する具体的な手立てが課題である。賀陽町農業協同組合は、この構造改善に関わっては、水田転作の推進、大型機械利用事業（土づくり使用機械、生産組織への対応）、ライスセンターなどの事業を行ない、あるいは施設を有している。

この地区で農家の支えになっているのは上田中生産組合である。それは農地利用調整の上でも大きな役割を果たしている。この上田中生産組合による調整、集落営農化の模索をみよう。この上田中地区では1979年8月構造改善事業着手、83年4月集団転作（大豆・麦）に取り組む、互助制度を導入した。84年2月地区の集会所である聖館が完成した。そして87年3月上田中生産組合を設立し、田植機・防除機共有制度を発足させた。87年12月転作がらみでピオーネ（ぶどう）団地に着手した。

かくして設立された上田中生産組合は、その「上田中生産組合同約」において、第1条に目的として、「この組合は、上田中地区の土地、水利用及び営農調整の一環として、稲作及び転作の高能率の生産を図るとともに、受託農作業を実施し、もって生産性の高い水田農業の確立に資することを目的とする」とし、第5条にこの目的達成のための事業として「(1)水田に係る営農の調整に関すること。(2)稲作及び転作に係る農作業の受託に関すること。(3)その他第1の目的の達成に必要な事業に関すること」をあげている。

具体的に行なっていることは、水田転作への対応である。水田の水稲作付減反、転作は、県から町に割り当てられたものが町の推進協議会で104の推進地区に割り当てられ、それに基づき区長が計画書を作成する。この各区の

ものは小部落ごとに割り当てるが、ここ上田中集落では割り当てられたものを、この上田中生産組合が調整する。そのために設けられたのが上田中生産組合互助制度である。

この上田中生産組合互助制度は、その目的を「県・町の政策に従い、土地の有効利用を計り、お互いにうるおいのある生活が営まれることを志すものとする」としている。土地の有効利用に関する行政の施策の集落レベルでの実施の円滑化を目的とするが、4条項からなる規約文書によると、これは水稻作減反・転作への集落的対応を目的とするものである。その内容は、「(1) 互助金拠出方法 転作をしない農家より、転作しない自己の転作目標面積に対し、10a 当り21,000円（コシヒカリ価格）を拠出する。(2) 自己の割当面積以上（超過面積）の転作をされた方に支給する。(3) 集落受け推進費 1戸当り1,500円、生産組織の助成金 1ha 当り10,000円共にこの組合の費用として使用する。(4) 転作等での問題が生じた場合は、代表者で調整を行う事とする」、というものである。先に転作面積比率に農家によって差異のあることをみたが、それはこのような互助制度にバックアップされた調整の結果を示すものである。

このような転作対応のなかで、ピオーネ（ぶどう）への転換がみられる。1989年9月時点の一般的聞取りによると、栽培戸数は7戸で、面積1.6haである。3年めから収穫できるが、5年めくらいで成園となり、1ha 当り1.5～2t となる。これを有望なものとみて、期待しているが、まだ収穫もなく、その成否はまだでていない。

共有機械利用・農作業の委託であるが、1988年度事業報告によるとつぎのようになっている。田植機会員554.5a、会員外104aで、料金は10a 当り会員3,000円、会員外5,000円で、合計21,835円の利用料収入を得ている。このオペレーター労務費は、日当7,000円（時給875円）で14.3人・114.4時間で、合計100,100円の支出となっている。また、防除機は会員内987.7aを2回、10a 当り1,000円、小作222aを2回、10a 当り2,000円、会員外866.2a、

10a 当り2,000円, 合計457,780円の収入, オペレーター労務費日当6,000円 (時給750円) で23.2人×185.6時間, 合計139.200円の支出となる。このほか, 水稻育苗収入430,700円, 人夫賃日当7,000円, 39人夫で273,000円の支出となっている。

5 上田中地区の農業の在り方

(1) 上田中地区の農業の在り方

この上田中地区の農家はこの地区の農業の望ましいあり方として、「中核農家に集積するように生産組合が働く」(①), 「2, 3の後継者で農業を行ない, 残る人はできるだけ勤めにでる」(②), 「離農希望者の農地を生産組合を通じて集積していく。自家消費だけでよいという考えをすてる。本当にやる気のある農家に集積せよ」(⑦), 「機械の個人所有をやめ, 共同所有と共同利用, さらに専業, 兼業が組織のなかで連携し相互に補充しあう。自宅から通勤するものがオペレーターとなり日曜休日などを利用して耕作する」(⑨), 「自家米生産農家の土地を担い手農家に集積すべきだ」(⑫), 「特定農家に農地を委託する」(⑭), 「共同作業場を核に農業を企業化したい」(⑰), 「集落の協力体制の強化を図るべきだ」(⑳), と述べている。ただし, これ以外は意見なし(④, ⑤, ⑥, ⑧, ⑩, ⑪, ⑬, ⑮, ⑯, ⑲), あるいは現状のまま(③, ⑱)である。

ここには特定農家への耕地の集積とそれによる集落営農の展開, それを編成するものとして上田中生産組合の役割に期待しているといえる。

このように, 農業の困難な状況がいっそう進行するなか, 集落農業維持のため, 上田中生産組合への期待はさらに大きくなる。組合は1989年7月2日に「集落営農を営む申し合わせ事項」を策定した。この地区の農業をますます発展させ, 後継者を育成し, 輝かしい実績を後世に残すことを課題として, そのために, 大型機械の高度利用と共同(組合)購入, 農地の組保管

理、生産調整・転作への集落的対応、作業場の多目的活用、農用地の利用調整、生産資源の有効利用、農作業の安全運動・労災保険制度の加入を行ない、これらによって、この地域の農業の存続を図ろうというものである。

(2) 中核経営展開の展望

特定農家への耕地の集積とそれによる集落営農の展開の期待、そして上田中生産組合の意義は大きい。

しかし現実の問題としてはそれは極めて困難だといわざるを得ない。それはつぎのような理由による。

圃場整備は終了して30a単位に整然とした耕地となった。これによって、農家は機械を使用することによって、農外就業にもかかわらず農業を自分で行えるようになった。農外就業先は役場、農業協同組合、郵便局などの町内機関、水島・県南市部への通勤も多く、多くは恒常的勤務である。水島などの建築土木業の作業員として年間170～180万円を稼ぐ。財産保有的、保険的意味をもつ伝来の土地は容易には手離さない。従って特定農家への集積は困難であるといわざるを得ない。

一方、基盤整備が終った田は、いくつかの問題をもつ。圃場整備については、「従前20筆の田が現在4筆となり（1筆当り約20a）、2カ所に団地化している」（⑥）、「20枚が5枚にまとまった。形状は長方形になり道路も出来てよくなった」（⑩）、「従前40枚が4枚となり、10枚が2枚となり、まとまって団地化した」（⑪）ということの結果、「大型機械が入り、楽になる」（①）、「大型機械の導入も可能になり、作業の工程は50％以下になった」（⑩）、というように一様に、これによって耕地の1枚あたりの面積が大きくなり、形状がよくなり、機械が入るようになり、能率よくなったことをあげている。しかし、「あぜが高いから草刈に難がある」（⑧）という高低差からくる問題のほか、「思つたほど農地はまとまらなかった（水利の問題に関連している）」（⑫）、「排水が悪くなった」（⑮）、という排水が悪いことの指摘がある。このことによって転作の作目がいっそうないという結果となっている。

気象的にみてこのあたりは秋の刈取りの適期は1週間くらいであるが、4条の刈取機ではこの適期を逸する。しかし、棚田であり、地形的にみて10ha単位のコンバインは入らない。経営規模は3haが限度であろう、という。「もっと大きくても良かった」(⑦)という声があるが、しかし、「負債が増えて、その結果兼業の割合が増える」(⑦)というように、すでに農家の負債は重くのしかかっている。この点からも再度の基盤整備はきわめてむづかしい。

したがって、仮に土地を集積することが可能であるとしても、集積した耕地による大規模経営は困難である、といわざるを得ない。

現実にはすでに見たように、ひたすら経営充実・拡大をめざしてきた①農家がすでに限界にきている。このように、専業での農家経営は困難である。水稻以外の作物への転換、ここではピオーネ（ぶどう）栽培に一つの期待をもっている。これがどの程度伸びて、この地域の特産物となり、ぶどう栽培農家が生れるかはこれからの課題である。かくして、農業生産としては経済性からみれば不合理的ではあっても、農外の安定的就業に結びついた農業生産が現実とならざるを得ないであろう。

6 集落の変化と村落景観の変貌

(1) 地域開発の影響

まず、水島工業開発の影響をみよう。

1960年代半ばからの岡山県南部における工業開発、ことに水島コンビナートへの労働力の流出は著しかった。この倉敷市水島へは自動車で1時間30分という距離であり、通勤可能であった。1965、66年頃バス送迎について折衝などがあり、以後72、73年頃までバスで迎えにきた。70年頃がピークで、その頃「役場の月給と水島の日給10日分と同じ」であった。労働力の水島への流出が一挙に進んだ。

このような一般的状況であるが、この水島工業開発の地区への影響をめぐ

る農家の意見を聞こう。

「水島で機械を買った。皆行った」(③),「地区として現金収入を得る場所となった」(⑥),「出稼で現金収入をあげ安定経営がなされた」(⑨),「地区から20人ぐらい就労に行った」(⑩),「現金収入を得る場所となった」(⑪),「各農家とも出稼に行ったから,各農家とも農機具購入が比較的できた。退職による年金をもらっている者も多い」(⑫),「現金収入をもたらしした」(⑭),「いいもうけ口になった,良い現金収入の場ができた」(⑰),「臨時収入があり,機械化となった」(⑱),「地区から当時多数の人が就労に行ったことにより地区内の労賃も上昇した」(⑳)というように,就労機会となり,現金収入の実現となったことを述べている。その結果,あるいはそれがもたらしたことについてもすでにそこに述べられているが,この点については,さらにつぎのように述べている。

「農業所得の減収のもととなった」(②),「現金収入に目がいって農業が衰退する。農業だけやる必要がなくなった」(⑦),「(出稼で現金収入をあげ安定経営がなされた結果)それにより集落営農のとりくみがおくれた」(⑨),「(臨時収入があり,機械化となった)共同化はその点で遅れたと思う」(⑱)ということである。また,これは集落としてのまとまりについてのことであるが,「昭和24,25年までは常会は毎月1回であった。講師をよび話をきいた。いまは役員を決めるだけ。大きな変化は水島に行き出してからで,行かなくなっても元にもどらない」(③)という声があり,集落のまとまりにも影響を与えたのである。

ついで,建設されつつある吉備高原都市の影響をみよう。

大きな期待をもって建設された吉備高原都市のこの地域との関わりであるが,④農家の後継者33才が総合リハビリテーションセンターに電気関係の点検業務に携わっているに過ぎない。車で15分という距離で,通勤容易であるにもかかわらずこのように直接的関係がないのは,吉備高原都市計画が全体として進まず,また本来それほど大きい雇用機会となりえないことに起因し

ているであろう。

この吉備高原都市とのこの地区との関係についてのアンケート調査では、影響の有無についての設問に対して、「わからない」(⑬)、「現在は影響は少なく、地区からは数名が就労している」(⑮)、「雇用の場ができて良いと思う」(⑯)というほかはすべて、影響なし、関係なし、特になし、などと答えている。その理由らしきこととしてあげているのは、「少し距離がはなれているので」(①)、「農家の働き口がないので」(⑦)と距離と就労機会の少なさをあげている。

このように関わりあいはいささいだが、要望としては、雇用機会の拡大への期待がある。「農家の働き口の確保」(⑦)、「若い人が他出している場合には雇用の場となればいいのであるが」(⑧)、「就業の場の拡大を図ってもらいたい」(⑪)、「福祉施設就業の場ができればよい」(⑫)、「企業を誘致してほしい」(⑬)、「地区から通勤就労場所がふえれば地区に若者が残り地区の活性化になる」(⑳)，などである。これらのほか、「地域農業との関係を組み立てたい。市場の開設、青空市場、観光農業、農産物の販売市場を設けてほしい」(⑩)、「発展は希望している。地元と都市住民との共同化に問題がある」(⑰)というのがある。以上のほかは、なし11、わからない1である。吉備高原都市の雇用機会の拡大は希望するもののそれはきわめて一般的である。関わりあいが将来ともに大きくないであろうことが示されているといえよう。

なお、中国横断自動車道の建設が予定されている。山陰から中国縦貫道、国道2号線をクロスし、瀬戸大橋と連結して四国にいたる中国横断自動車道がこの町の西部を南北に貫通するもので、竹荘地区の南に位置する大和地区には賀陽工業団地の設置が計画されている、というものである。これが実現すればかなりの変化が始まるであろう。

(2) 上田中地区の集落の変化

ここ上田中地区も1960年代に本格化した高度経済成長の影響、なかんずく

水島工業開発の影響を大きく受け、農家の在り方、農業の在り方は大きく変容を迫られた。これからも農業をとりまくきびしい状況のなかで変容を迫られるであろう。

このような農家・農業の置かれた状況のなかで、集落はどのように変容したであろうか。この点についての意見はつぎの通りである。

集落としてのまとまりについて、変化があるかないかという質問に対して、集落としてのまとまりに変化なし12〔④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑪, ⑬, ⑭, ⑯, ⑰, ⑱, ⑲〕, 集落としてのまとまりに変化あり7〔よくなった5〔①, ⑨, ⑩, ⑮, ⑳〕, わるくなった2〔③, ⑫〕〕, わからない1〔②〕という答えである。

まとまりに変化がないといういくつか意見をあげると、「まとまりは以前から非常によい」〔①〕, 「昔からまとまりがあり、今もかわらない」〔④〕, 「昔から一緒」〔⑥〕, 「あまり変化していない。まとまりはよい」〔⑧〕, 「集落のまとまりはよい地区である」〔⑯〕, というところである。この集落のまとまりのよさが営農組合、生産組合を生み出す基盤となっているであろう。古くはゆい、手間がえなどの互助が行なわれてきたが、生産基盤、日常生活基盤の整備も共同で行なわれてきたし、また、行なわれている。

道づくりは年1回秋に非農家もふくめた全戸で行なう。出られない場合は換算金2000円を出す。集落内の神仏事、お大師講などなどを兼ねる。溜池掘りは水利権を有する者、すなわち土地所有者、が年1回全戸参加（1戸1人）、出られない場合の負担金は道づくりの場合と同様である。溜池（用水）経費は反別割である。

しかし、集落のまとまりは、一方では、「若い人が帰ってきて、かえってよくなった」〔①〕, 「変った。みんな云いたいことをいい、以前より協力体制ができた」〔⑳〕と変化の積極面を指摘するとともに、「いままでのままでどうにかなるだろう。しかし生活が多様化してくるとわからなくなる」〔②〕, 「昭和24, 25年までは常会は毎月1回であった。講師をよび話をきいた。いまは

役員を決めるだけ。大きな変化は水島に行き出してからで、行かなくなっても元にもどらない」(③),「以前は各農家組合に非農家も寄ったが、タバコ、酪農などとなって目的集団的になってきている。いまは神仏に関する集会が中心となっている。」(⑬),「つながりを深めるために組織をつくっている」(⑦)と、生産組合の集落の結合上の役割・機能に期待を込めている。

つぎに非農家化の状況をみよう。

農業集落を変容させていく非農家の増加についていえば、それは一定の進行があった。農林業センサスによれば、この地区の農家数は1970年に25戸であったものが、75、80年には23戸、85年には20戸となっていて、この間に農家は5戸減少している。地区の総戸数についてはデータはないが、聞取りによると1960年頃30戸、農家数は25戸というので非農家は5戸であった。今回の調査では総戸数は32戸のうち2戸は調査できないということで除外したが、非農家は最大限12戸である。1960年の5戸の非農家は、うち1戸(人)は農業改良普及員で⑫に止宿、1戸(人)は魚屋で水島へ移転、2戸(人)は中国電力の補修駐在員で中国電力の散宿所に居住していたという。水島に移転した魚屋だけでなくこの4戸(人)はその後いずれもいなくなった。本調査時点で調査戸数30戸のうち10戸が非農家であったが、調査番号⑭、⑮、⑯はかって農家であり、現在にいたるまでに耕地を売却ないし貸し付けて農業をやめた家である。この3戸の様子をみよう。

⑭(元農家)

世帯主は女性65才で、長女(看護婦)とそのこども2人の4人暮らし。水田40a、山林10a、宅地250㎡を所有しているが、これらは1966年分家したとき取得した。1945年に結婚でここにきたが、その年から1982年まで農業をしていた。1970年に夫が死去してからは農業を一人でしてきたが、身体がもたない、後を継ぐ人がいないことから、82年に水田を全部貸付けた。小作料は全部で5万円である。長女の給

与と国民年金で暮しをたてている。

㉒（元農家）

世帯主は女性65才で、四男と孫（長男の長男）の3人家族。水田7a, 山林13a, 宅地300㎡を所有している。それらは1947年以前に取得している。結婚してここに住むようになったが、夫は78年に死去した。1978年までは37aの田を耕していたが、機械を使う人がいなくなり、田は30aを売却し、7aを作業委託に出している。将来ともにここで暮す。

㉓（元農家）

世帯主は女性75才で、一人暮らしである。老齢年金と息子の送金で生活している。宅地500㎡を住宅とともに1945年6月に本家から贈与された。横浜市に住んでいたが空襲で焼け出され、夫の田舎であるここに来た。1950年に夫が死去し、この年からは18aの農業を一人ですていたが、身体がついていけないので本家から贈与されたその田を売却した。相手は地区内の人である。

ここに所在する非農家についてみよう。

㉔はこの地の人で父の代から郵便局に勤めている。畑を3a, 山林を50a, 宅地を660㎡を所有する村の人である。㉕は世帯主（55才）、夫は運送会社（大阪）に勤務、管理職。ここには長男・妻・そのこどもの合計6人で住む。1959年に宅地759㎡を取得し、1970年に住宅を建築した。もともとは夫の叔母がいたのでここに住むようになった。それは1944年頃という。こども夫妻もここから通勤しており、生活は安定している。将来ともにここに住むという。㉖は上竹に衣料品小売のファミリーショップを経営、息子夫婦と3人が従業している。1946年に宅地（300㎡）、1978年に山林30aを取得している。従前から住んでいるということであるが、経緯についてはわからない。もともとは農家出身ということで、制度資金を活用して観光農業をやりたいという。㉗は家具製造販売の有限会社をこの地区で妻子とともにやって

いる。もともとこの人ということで、1968年に1500㎡、84年に300㎡の宅地を取得、そこに家を建築している。吉備高原都市の商業ビルに入る予定で将来ともここに住むという。㉘は大工で、妻の実家から宅地を提供してもらって（300㎡、1987年）、この地に住んでいる。息子も大工で、将来ともにここに住むという。㉙は運送会社（運転手）、病院（事務）勤務の夫妻、それに高校生で、ずっとこの地にいた、宅地は1976年に取得（500㎡）、ずっとここに住むという。㉚は69才の男独居世帯である。中国電力に38年間勤務、現在は年金生活である。妻は3年前死去、長男も3年前に死去、その妻は姫路に住んでいる。もともとは賀陽町大和の人で、大和小学校拡張のため田畑を買収となったとき、妻がここの出身であったことでここに住むようになった。1961年頃家屋敷を取得、宅地は240坪、宅地は50坪。姫路にいる亡き長男の嫁はここの人なので、ここに住むようになるだろうか。いずれにしても将来ともここに住む、という。

以上が非農家の事情であるが、これからの見通しについては、非農家は増加するかという質問に対して、非農家は増加しない11（①、③、④、⑤、⑥、⑩、⑪、⑬、⑰、⑲、⑳）。うち1増えたが、もう増えない〔③〕、非農家は増加する7（②、⑦、⑧、⑨、⑫、⑭、⑱）わからない2（⑮、⑯）、というように、増えるというのは7である。

増えるという意見をみるとそれらは、「増えると思う。高齢化がすすみ、あとつぎができず、農業をやめざるをえなくなる」(②)、「増える。後継者がなくなって農外専業が増える」(⑦)、「後継者のいるところはよいが、いないところは非農家にならざるをえない」(⑧)、「非農家は若干増える。ただし長男などが定年後Uターンし、先祖の土地を引き継ぎ守ると考えられる」(⑨)、「非農家は増えると思う。現在も年に1戸ずつふえている。道路近くは宅地化、非農家化している。それは分家による」(⑫)、「増加する。高齢化により自分で耕作できなくなるため」(⑭)、「非農家は増えるであろう。ただし働く場所がなければ減少」(⑱)、というものである。ここには、高齢化により、



写真1 聖山を背にした上田中地区辺

筆者撮影（1989.7.21）

後継のないままに農業をやめることによる非農家化、農外就業・専門化による離農・非農家化、そして分家による非農家増加である。増えたけれどももう増えないというのは「小林部落は10戸ほどであったが、道路ができて増えた。もう増えない」(②)というもので、自営業などで増加したのは手として県道ぞいの小林小区であったことを示し、ここでも増えることはないであろうとしているのである。

(3) 農業集落と村落景観—結びにかえて

この竹荘盆地の景観は、冒頭にあげた宗田克己氏の描写にみるごとく見事である。しかもそれ以後、圃場整備が進み、かつての不定形な棚田が山腹を這うような耕地景観は、整然とした圃場の並ぶ耕地景観となった。この竹荘盆地の盆地底の中央を宇甘川が流れるがそれに沿うように走る道路—主要地方道高梁・御津線の沿線には家が疎密はあるが立ち並んでおり、耕地に目を見遣るとビオーネ（ぶどう）栽培のハウスがみえる。このような新しい光景



写真 2-1 圃場整備前の圃場（上竹）



写真 2-2 圃場整備後の圃場（上竹）

（写真 2 賀陽町役場提供）

もみられるが、総じて長閑かな村落の景観を呈している。標高300～400mのこの高原上の町は、他町村・平野部との往来は町端にある深い溪谷を縫うような道路によってのみという地理的な特質から平野部とは隔絶され、県庁所在都市岡山市から直線距離にしてわずか25kmという位置であるにもかかわらず隔絶された地域社会をなしてきた。古くからの農村としてのたたずまいを保持しつつ、その村落景観を維持してきた。本稿の課題はこの景観に悪しき変貌は生ずるであろうか、ということを検討することであった。

その変貌は外部からの進出によるところが決定的に大きいことはいうまでもない。予定されている中国横断自動車道の開通は、実現すれば大きな変化がみられるであろう。しかし、このような外部的要因を与件とした場合、それは集落における農業の在り方、集落を構成する農家の農業の動向・農家経済の動向を大きな規定要因とするとして、ここでは、このような景観変貌を惹起・規定するであろう集落農業の在り方、集落を構成する農家の農業の動向・実態を検討してきた。

検討の結果は、ここの農業は現在日本農業の課題となっている農地の有効利用、特定農家へ土地を集積し大規模経営の成立を図るということの見通しはなく、積極的な展望をもつことはむづかしい。また、農家の農業経営は次第に困難となり、農業後継者の見通しのもてない農家が少なくないなど、世代交替の時期に変化が予想されとはいえ、完全な離農はそれほど進まず、ましてや挙家離村は起らないであろう。むしろ、古くからのムラのきずなを基礎とした生産組合などによって地域のまとまりを存続していくであろう。⁽⁵⁾農業に大きな変化は予想できず、当分現在のような状況がつづくであろう。農業集落に大きな変化が予想できない以上、村落景観にもこの地区では大きな変化が予想されないといえる。現在の景観は大きく変化することなく、その景観を眺望することができるものと思われる。ただし予定されている中国横断自動車道が建設されれば、変化の生ずることはいうまでもない。

いずれにしても村落景観は、その村落の農家の構成と農業の状況、農業集

落の在り方が大きな一つの規定要因なのであり、景観変貌の問題はこのよう
なことがらとの関連のうちに検討されなければならないのである。

(1990・5・31)

(5) ここ上田中地区は、そして上竹地区、賀陽町全体も、すでにみたように、経営規模別
構成は1.0～1.5ha, 0.7～1.0haが大きく、中規模の多い階層的にフラットなところであ
る。その基盤には比較的フラットな土地所有があろう。これは農地改革を経た後のこと
であるが、ここには戦前期に大地主がいないところであったことと合せ考えると、戦前
期から比較的フラットな土地所有関係、したがって比較的フラットな社会関係にあっ
たように思われる。この賀陽町には近世期の本百姓系譜の家が比較的存続し、フラット
な関係にあるのではないかと歴史地理学者の高重進氏(岡山大学教育学部教授)から
のご示唆と重ねてみると、ここの古くからのムラのきずなは、このようなフラットな関
係を基礎としたものであるといえよう。そしてここでの生産組織もそれゆえに成り立
ち、米の生産調整への集落的対応のよさもまたそれに所以する、という側面があるので
はなかりかと思われる。このような、歴史的社会的関係の視点は本稿には取り入れな
かったが、このような観点からの考察が重要であらう。